十四、九十箱三棚

三橋以下橋々書類

一件

809
106
951

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

東京府図書之印
舊幕府引繼書

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

一板橋　長拾三間
　　横弐間

国立国会図書館　　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

右之場所石垣築立之橋掛渡之儀御座候

右ニ付石垣取立之節ハ御届申上候以上

御見分御遣可被下候

二月　名主

安政四巳年二月廿七日中村又蔵より返答写

中村又蔵様
勝部仁兵衛様

内本一九郎
吉村長次郎
芳加々和助

久世丹後守様御支配之通
例之通御届之儀ハ御承知之事

二月廿七日

又兵衛子分中

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

棚橋三ヶ橋地割別紙絵図面差上申候
三ヶ所御勘定方ニ而本橋〆切形渡
付来候ニ付此段為御承知申上候

八月九日

中村又三郎
服部仁左衛門

安政四巳年閏五月十四日中村又三郎・谷村源左衛門ゟ申上ル

中村又三郎殿
中田宇左衛門殿
服部仁左衛門殿
谷村源左衛門殿

関本一次郎
吉村彦五郎
菅谷和助

父母御屋敷同様御伺甚八殿別紙之通申来候
別紙之趣承知例之通御取計可被成候
可得其意候以上

同 二月十四日

御修復書付

久世丹後守
佐久間甚八

一 古鉄物七拾弐貫目余

本所深川両国橋ゝ古鉄物之内御用ニ
難相立分、付札掛ケ積り売払可申候間、
右鉄物深川吉永町板橋株栗切組場ニ差置
候間、入札望之者ハ来ル十七日晩方迄
其所材木置場へ上入札可被差出候所
翌日御役所ニ而入札披見之上、右同日札
開之積ニ候間、右之金子ハ落札之者可被相渡候
望之者ハ右之趣相心得、沙汰及可申候

同 二月十三日

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

右之通御座候

壱札
一 金二千百弐拾両八分壱厘

弐札
一 金六千百弐拾両弐分六厘

三札
一 金二千百弐拾両壱分弐厘

東新道右馬太郎町
金兵衛店
源太郎

新田屋鍛冶町
家主
長兵衛

新紙屋善兵衛町
源助店
伊兵衛

右之通当座札二若年寄衆御渡済之
品之旨ト渡金之儀相成候上申候以上

同二月十七日

佐貫長兵衛
脇坂仁兵衛
中田仁兵衛
中村文蔵

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

七月二日

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

三ケ所町ニ而寺家〆三日操之方少ニ而石垣
弐ケ所地覆ゟ頬石迄も修覆大川通御橋
並御橋ニ本所ニ而木樋宜以見分仕之御橋
右之箇所町ニ而寺家〆

子七月九日

東割下水
松浦豊後守屋敷前石橋御修復出来致候

東中割下水
松浦豊後守屋敷
一 石橋
長七尺
横七尺
御修復
差直シ
橋台石垣
横弐ヶ所八尺余

右仕様之儀土台木入地形致メ杭打堅メ石垣
古石之内築并橋台拵渡等致候右之右
関板仕附足去文字均築堅メ
右之通御座候以上
子七月九日

御普請役ゟ受取候
深川松永橋御普請請之出来候申上書付
小原
服部仁左衛門
中村文蔵

深川今川町ゟ永堀町迄之
一 松永橋
右橋御普請今日出来ニ付御勘定伊友
奉行衆并御普請役立合右橋見届拵木之場
地所別紙絵図面朱引之通御勘定方江

右渡方橋之初、船渡證文為後証如件

作事中ト云候也

八月九日

服部仁左衛門

中村又之丞

中村又蔵様

服部仁左衛門様

内藤一九郎

吉村彦太郎

菊池和助

依之今年甚八度々ニ而渡達書差遣為

橋番人共ニ而例之通出役可被成

候段、其段御普請ゟ申付候以上

八月八日

ト十九
池田筑後守殿　　佐久間甚八

深川松永橋掛替御普請明九日ゟ為
取掛候ニ付右橋前後材木置場地
面請取申度存候間場所見分相渡
申迄之様ニ被成候ニ付右之趣御組之者

御座候ニ付如様存寄御書付申渡候ハゝ
併未無御座様ニ御座候ハゝ猶又可申上候
八月八日

荒浚之義被仰渡
深川松永橋御書付申上仕候様中上候ニ付
御座
瀧野仁左衛門
中村文蔵

深川八名川町分
一 同黒江町ヨリ橋
一 松永橋
右橋々掛直シ御普請申来候ニ付今日相勤候
伊奈九左衛門并御普請役立会見分仕候處

右之通出来仕候ニ付為御届申上候

八月

服部仁左衛門
中村又蔵

御修覆方添触

深川松永橋出来ニ付見分相済候

右上ケ書付

御届

服部仁左衛門
中村又蔵

深川今川町ゟ
同所永堀町迄

一 松永橋

右橋掛替御普請出来仕候ニ付為見分
御入用高八両ゟ五拾別紙名前之通出役

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

八月廿七日

深川今川町ゟ渡り
永堀町江

松永橋掛替古普請出来形帳

子八月

今川町ゟ渡り
永堀町江

一 板橋 長拾間
横弐間 掛替 一ヶ所

桁三本建 二タ側

但 羽柳

前後寄袖長壱間ツヽ 三通

高欄高サ敷板上ゟ笠木上端迄二尺八寸

右仕様之内杭木有来り二本外損候ニ付仕直し
耳桁袴木附削立中桁袴木ニ麻子打ニ仕
梁木も古損候ニ付仕直し梁袴添打鍔水貫
平均板上道具木ふ栂ニ而仕男柱袖柱古損候ニ付
仕梁鼻包板并前後上様行打ニ而欄干男
柱袖柱頭巾板根包板削立仕前後袖柱
皆鉄物八ヶ所ニ而鎹ヶ男柱梁打付鉄物十六
十ヶ所ニ而鎹ニ而木詰々鉄物八ヶ所ニ而地覆前後詰々
鎹并鉄物右同ヶ所樋六ヶ所ニ而様合頭巾板并

其外打直シ橋前後桂石切合補并
袖囲形付并橋台前後石造り亀甲
胴突人足等迄

右之通御座候以上

子
八月

仙川屋与兵衛

深川松永橋往来留候ニ付申上候書付

町届

後藤仁兵衛

深川今川町ゟ

一 同所永堀町迄

松永橋

右橋出来ニ付今日御勘定 伊藤五左衛門様

御普請役之人今橋葉茶渡拙木ニ而掛地形

支配之町役人共ゟ出候様之通申渡船渡

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

候処今日福嶋橋八幡橋共修復出来仕
明日ゟ桜井橋修復ニ取懸り申候ニ
付御届旁此段申上候

八月廿二日

服部仁左衛門

中村又兵衛

御修復当座出来

深川福嶋橋外弐ヶ所修復出来仕候

申上書付

御届

服部仁左衛門

中村又兵衛

深川富吉町ゟ
日本橋川町ゟ渡ル
一福嶋橋

日本橋川町ゟ
日本橋江戸町ゟ渡ル
一八幡橋

本所吉井町
一桜井橋

本芝京橋橋台修復出来ニ付今日
被成御見分候間御掛り御役人出役
有之見分相済申候ニ付出来形帳面差上
此段御届申上候

八月廿七日

肥前仁左衛門
中村又之丞

御勘定
伊庭九左衛門

支配勘定格
御普請役元〆
早川富三郎

御普請役
加藤伴左衛門
根立助九郎

八月廿七日

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

中村文蔵様

中田郷左衛門

此度紙譯書を以御伺申上候深川橋々之内

一 廣巾修覆之上橋台不残出来

一 右修覆之外新材取替繕冊修覆未計り之橋台

不残出来

一橋普請有之ニ付
右御見廻り一両日中ニ出立之旨御届
御達し中出候得者和田倉ニ而出府右ニ付御届申
来之由ニ付早々右様申達候所弐百目下被遣候由
右之趣御届申上候
七月廿二日

筑後守在府扱
本所深川其外御関東橋々破損之儀兼而普請
有之候所御見分之上御普請中上置候
勝部仁兵衛
中村又蔵
本所深川其外御関東橋々破損之儀
御国別右破損無之所并深川源森稲荷破損
并二川国本且普請有之候御見分上
有之御渡被下候御国許御見分別紙帳面之

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

日本橋茅場町ニ而同

一 [illegible]ゝ橋

日本橋堀川町ニ而同ゝ

日本橋柳原ニ而同ゝ渡

一 南辻橋

日本橋[illegible]町ゝ

日本橋柳原ニ而同ゝ渡

一 北辻橋

日本橋堀川町ニ而同

一 [illegible]川橋

深川[illegible]町ゝ

本所猿江町ゝ渡

一 猿江橋

本所長崎町

日本橋[illegible]町ゝ

一 長崎橋

日本橋[illegible]村町ゝ渡

一 清[illegible]橋

深川小松代町ニ而同ゝ

日本橋[illegible]町同ゝ渡

一 旅所橋

此ゝ方橋之儀屋敷入用ニ而掛ル

両ゝ方橋之儀屋敷入用ニ而掛ル

右橋之儀屋敷入用ニ而掛ル

両ゝ方橋之儀屋敷入用ニ而掛ル

右橋之儀屋敷入用ニ而掛ル

両ゝ方橋之儀屋敷入用ニ而掛ル

右橋之儀屋敷入用ニ而掛ル

右日記

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

日町

一 下之橋

日本小川町ゟ
日本品川町迄
一 濱橋

日本富沢町ゟ
日本小田町迄
一 福徳橋

日本大川町ゟ
日本堀江町迄
一 小橋

右同断

西之方橋臺ニ有之候

南橋臺ニ有之候

西之方橋臺ニ有之候

日本中橋町ゟ
日本大鋸町迄
一 小橋

日本伊勢町ゟ
日本青物町迄
一 海賊橋

日本坂本町
一 松幡橋

日本一色町ゟ
日本平松町迄
一 冨留橋

右同断

南橋臺ニ有之候

東之方橋臺ニ有之候

南橋臺ニ有之候

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』 請求記号 809-1
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

七月廿六日

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

之今今月十四日迄ニ万年橋外佐渡殿ニ出来之上
迄ニ右之橋出来之橋詰佐渡殿ニ引取申候旨
相渡申上候以上

七月十五日

服部佐渡

中村丈左衛門

前海渡殿迄

深川海辺大工町万年橋外武家前

御役渡出来仕候段申上書付

以上

服部仁左衛門

中村丈右衛門

深川万年橋

同所高橋

同所伊賀町中之橋

右橋之ケ所去ル十七日より元之通今日より往還
出来仕候ニ付往来致候得共此度御修復
之儀今日見分仕候処出来形帳之通ニ無
相違出来仕候則出来形帳差上申候

一 右之内之高橋小橋長十九間去ル十二日
風雨之節石垣ゆるミ候ニ付町役人共
申出候ニ付見分仕候又今日修復出来仕候ニ付
往還致候之処見合仕候処常附橋
之儀障ニ而往来差留申候ニ付手当致往還候
下有之候処九尺通中出来申候ニ付
右之通往還仕候此段為御届申上候以上

七月十九日

腹部信濃
中村又蔵

子七月十九日
右書面之趣承知致候趣承届候事

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

深川
一 万年橋　長弐拾三間
　　　　　横弐丈四尺
右者前来形橋杭拾三側目中杭継杭
之儀ハ御積ニ付大川浚役橋古杭を以
継杭仕付新キ六寸横ニ而相増シ布板
并地覆笠木并桁板ニ付大川浚役橋
古杭并江戸橋役橋古板橋々ニ古貫を以　仕付新キ

亀田川より相渡候

子七月

深川佐賀町
一中之橋

長谷川
横訓右

右出来形布板并高欄板桁楯共新規橋
仮橋古板ハ名背前後横布板之丈

新持木并高欄板杭柱楯之合大川渡
仮橋古木ゟ仕年相いつ迄も新亀田
新平橋之古新ゟ相渡候

子七月

深川
一三之橋

長谷川半兵衛
横訓右

右出来形以助造費ハ分ニ二例同植ニ付
橋之古貫ニ而元付　古杭ニ而打埋象板
打而し元鉄ニ付　新木三寸法ニ而打杭ニ而
取之ニ可遣候

子七月

折紙　子七月　候、

中田宇兵衛殿

中村文左衛門殿

岩村源次郎殿

服部仁左衛門殿

伊藤九右衛門

中田宇兵衛

中村文左衛門

岩村源次郎

服部仁左衛門

折紙上

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

十月

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

右仕様

橋杭梁桁并欄干古木ニ而仕立平桁乃寸
削立中程ニ而鎹子并仕杭梁桁添并鐶
釘貫并筋違無之釘板上ゟ貝ノ口并梅木
二而仕男柱袖桁敷居市板古欄干二而仕附
梁鼻包板桁而ニ渡板上梅木打并二而欄巴ラ

笠木並長サ之寸ゟ鎹并地覆水梁桁根包
板削立仕附并後袖桁巻鐶物八ヶ所掛
男柱取梁桁附鐶物柱六ヶ所并笠木釘悦
鐶物柱八ヶ所地覆鐶之鎹冊鐶物二ヶ所
六ヶ所右之通掛合敷居市板并笠木大鐶釘
并蝋メ橋台并後柱石代金蔵并袖杭
内部利[illegible]紙[illegible]

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

51

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

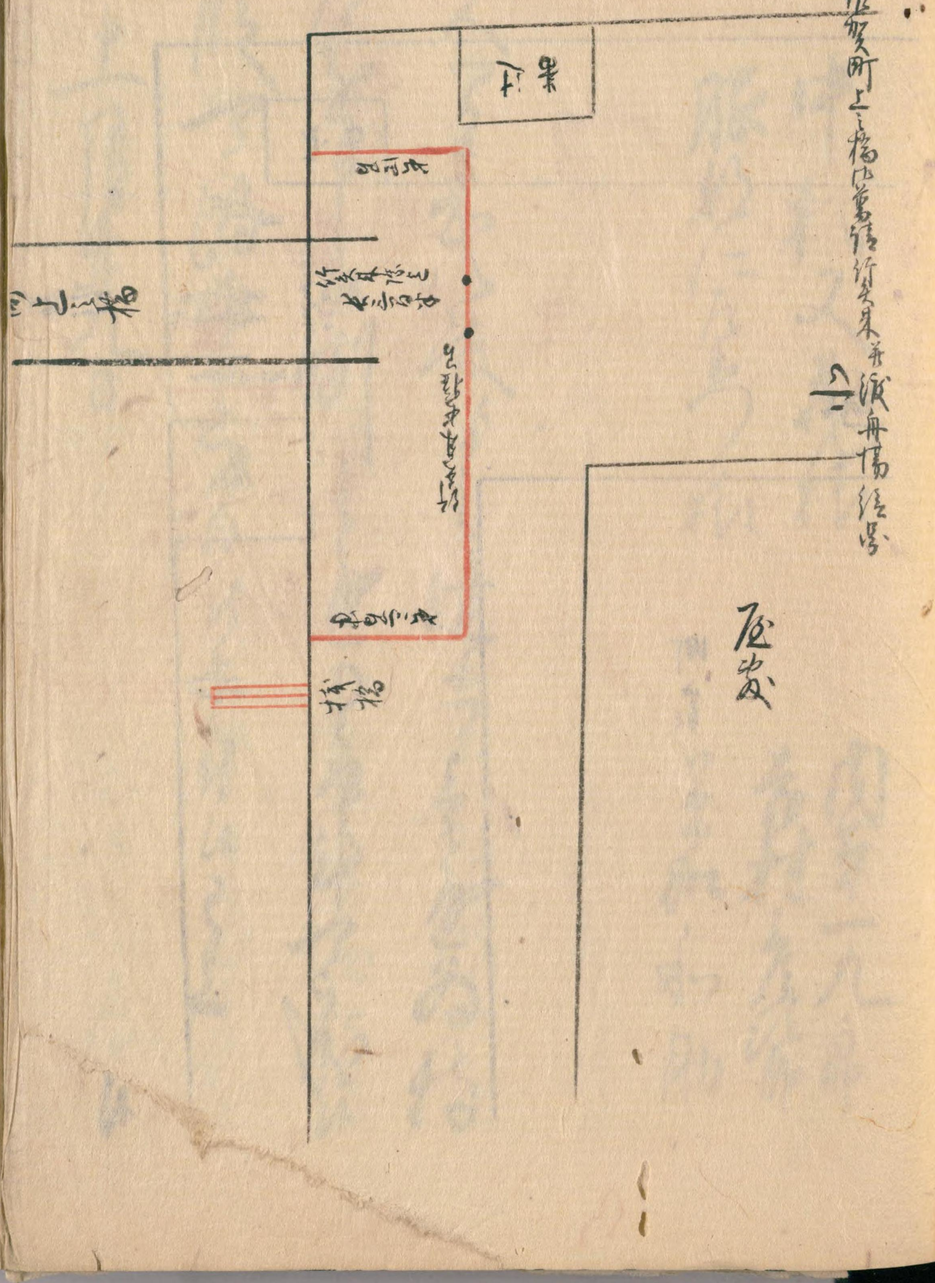

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

三月廿九日返済

中村文蔵組
服部仁左衛門組

内田平九郎
岩村彦太郎
平野和助

伺之通書入八度分之建物之通為精
並在来之例之通取斗可申候
此段可被心得旨申付候事

十一月廿九日

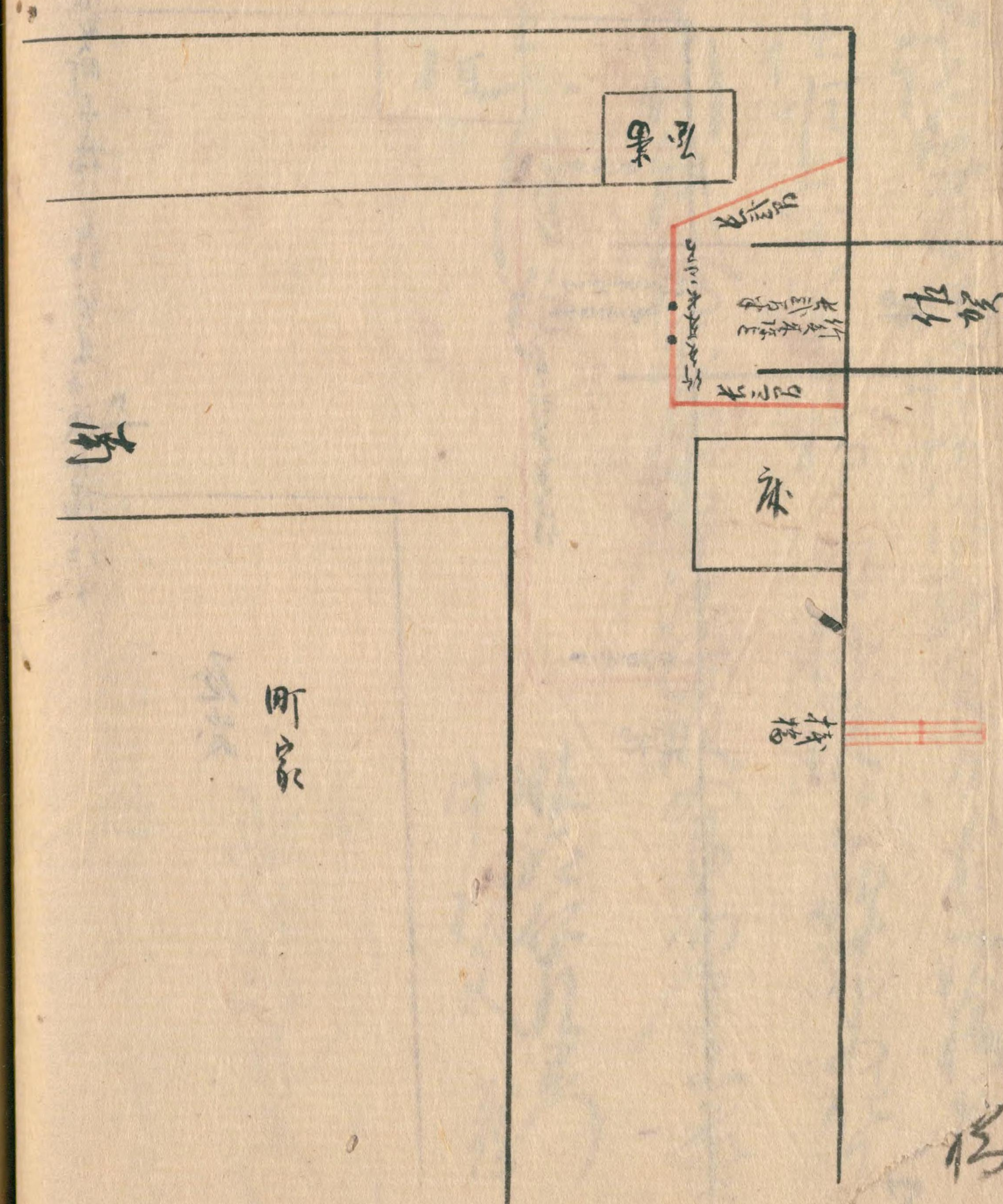

隠れ
池田筑後守殿

佐久間甚八

深川佐賀町ゟ之橋掛替普請清明
願自分入用を以銭取ニ仕橋基并後備也
其場地面之義者中度存候場所
御手限ニ而御見分之上橋掛之儀者
此節此趣ニ付住居立候ニ付如何ニ存候

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

望
八月八日

安政四丁巳年ノ
同又四年迄

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

三百十番

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

同廿四日
一 深川今川町良助店半七文七同断永堀町月行事
　伊兵衛同町松永橋上ゟ下江乗下候ニ付
　右之段御届申上候
右同断
　[illegible]

同廿四日
一 同断本所中之郷町月行事
　同所支配地続之所
　渡船場上ゟ下江乗下候ニ付中之郷町
　并ニ右之由御届申上候
右同断
　[illegible]

同廿四日
一 同断海辺大工町月行事伊兵衛同大工町月行事
　同町向寄万年橋上ゟ下江乗下候ニ付
　此段御届申上候
　[illegible]

十二月廿五日
一 同断深川佐賀町月行事文蔵同町月行事
　[illegible]橋下之段御届申上候
　[illegible]

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

一 同断
深川佐賀町月行事書上ニ而右町
橋ニ付桐三同断之由申立候趣仕立方
出来ニ付掛替候様申付
〻[illegible]

十二月[illegible]
[illegible]

安政五年中

一 三月八日
深川海辺大工町月行事惣代同所
之町同新町西町〻〻[illegible]橋掛替ニ付桐三外
五ヶ所[illegible]

三月十二日[illegible]
[illegible]

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用